

# 令和2年度第1回 甲賀市地域福祉計画審議会 会議録

日 時 令和3年2月16日（火）  
午前10時00分から午前11時35分  
場 所 甲賀市役所別館2階 203会議室

## 1 開会

○市民憲章唱和（唱和省略）

## 2 挨拶（健康福祉部長）

## 3 新委員紹介

## 4 協議事項

(1) 第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果について

**資料1** 第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果

(2) 市民意識調査の結果報告について

**資料2** 市民意識調査結果報告書

(3) 策定方針及び今後のスケジュールについて

**資料3** 計画の中間見直しに係る策定方針

**資料4** 今後のスケジュール（案）

## 5 その他

(1) 委員の任期について

(2) 次回審議会の開催時期について

## 6 閉会

1 開会

○市民憲章唱和（唱和省略）

2 挨拶

○樫野健康福祉部長挨拶

3 新委員紹介

○会議資料の確認

【事務局】 （事務局資料確認）

【事務局】 甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針の第3条により、本審議会は原則公開でありますことから、傍聴を受け付けております。また議事録につきまして、後日甲賀市のホームページにて公開します。

○会議の成立要件

【事務局】 会議の成立について、事務局から報告させていただきます。本審議会規則第3条第2項では、「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とされております。本日の審議会には、委員総数14人中12人の過半数の委員の皆様にご出席をいただいております。会議開催の要件を満たしていることを、報告します。本審議会の規則第3条第1項では、会長が議長となることと規定しておりますので、これからの議事につきましては、会長に進行をお願いします。

4 協議事項

(1) 第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果

**資料1** 第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果

【会長】 それでは、次第に基づき議事を進めます。まず、次第の4「協議事項」の(1)「第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 「第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果」について説明します。資

料1の「第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果」及び「内容訂正一覧」、「事前質問について」をご覧ください。地域福祉計画に基づき、資料1の事業を実施しています。2ページの評価基準に従い、担当課にて評価を実施しています。まず始めに、「訂正内容一覧」をご確認ください。主な変更点は、評価部分の変更になります。続いて、「事前質問について」をご覧ください。回答させていただきます。63ページの自殺対策事業（相談窓口啓発）について、「自殺者数が増えていると聞いています。（特に女性）甲賀市の状況及び啓発の効果はあったのか教えていただきたい」とご質問いただきました。併せて、108ページの学習支援事業について、「延べ開催数、延べ参加人数ともに増えているが、C評価としたのはなぜか」というご質問をいただきました。回答につきましては、事前質問についてのとおりとなります。

【会 長】 「第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果」について、事務局から報告がありました。この件について、委員の皆様からご意見をお願いします。

【委 員】 取組結果の中に重複して記載されている事業がありますが、どういうことなのでしょう。同じような事業については、横断的に事業を展開・評価すればよいのではないですか。

【事務局】 基本方針に基づきそれぞれの部門で事業を掲載している関係で、再掲しています。同じような事業については、代表で評価をしています。

【会 長】 他課の事業であること、再掲であることの旨を明記してください。取組結果の30ページ、38ページのC評価になっている部分の説明をお願いします。

【事務局】 政策推進課の事業であり、30ページの評価内容については把握できていません。後日詳細を確認し、報告いたします。38ページについては、まる一むの開館に伴い、施設管理業務との兼ね合いから、自主企画事業が十分に実施できなかったため、C評価としていること、担当課に確認しています。

【会 長】 131、151、160ページについて説明をお願いします。

【事務局】 131ページについては、地域医療審議会を今年度設置し、令和3年2月4日に開催しました。市を取り巻く地域医療の環境及び2つの市立医療機関について、今後の方向性を検討することができたので評価を上げています。160ページについては、会員数が減少しているが、利用者は増加しています。

担当課が設定した目標数に達していないためC評価となっています。

151ページについては、把握できていないため、次回報告いたします。

【委員】 一覧にするとたくさんの施策があることが明確になります。障がい福祉関係に従事していますが、今まで縦割りで進めてきたものが、今後は重層的支援体制へとシフトします。障がい者の中には、高齢の方もいます。しかし、このようなたくさんの施策があることは当事者及び支援者は知らないのが現状です。知らないから情報提供もできません。具体的に提案できるように努力をしていきたいと思います。

【会長】 広報についても、課ごとに説明しているが、実は複数課がまたがっているケースもあります。課題が一つではなく、複数につながるようなイメージ図があれば、もっと効率的なサービスの提供が可能になるのではないかと考えます。

【委員】 8050問題について、甲賀市でも取り組んでいるはずですが、取組結果には出てきていないが、どのように取り組んでいるのか教えてほしい。会議には市の担当職員も出席しています。

【事務局】 あらゆる地域の力、行政の力を合わせて行っていくべきです。8050問題についても、今回の計画の見直しに反映させていきます。

【委員】 引きこもり支援でいうと、障がい福祉課が対応し、不登校は学校教育課が対応しています。学校教育課では、いろいろな手立てを行ってきたが、大人になると支援が薄くなってしまいます。対象者について、段階に応じた情報共有を行い、継続的に支援ができる体制づくり、地域づくりが必要ではないかと思えます。

【委員】 ボランティアグループに所属しており、生活部分の支援を実施しています。対象者は日常的な支援が必要な方であるが、ボランティアだけでは負担しきれません。施設に入れば済む話かもしれませんが、本人は在宅での生活を希望しています。本人の意思を尊重する場合、地域の理解・支援も必要になります。行政の支援はあるが、ネットワーク化する必要があると思えます。シュミレーションするのも方法の一つですし、役割が明確になるとより充実した支援を提供できます。

計画の施策の目標値についても、現実よりも少し高い目標を設定した方が達成しやすいはずですが、実態を知ったうえで、目標値を設定すべきです。施策

によっては、増加するよりも減少する方が成果となるものもあるし、意識についても重要だと思います。

【事務局】 ネットワークやつながりが大きなキーワードとなっています。各現場で福祉活動にご尽力いただいているが、効率的につながって成果を上げていくことが大切です。計画にどう落とし込めるか検討していきたいと考えています。

【委員】 計画にどこまで落とし込めるかが非常に重要です。制度から見て、支援が必要な方をとらえると、縦割りになってしまいます。制度から見るのではなく、当事者側から見る役割が重要ですし、人材育成も必要です。発想の転換で、その世帯がどう暮らしていくかを考えていくことが重要ではないかと考えています。

【事務局】 制度に当てはめて対象をとらえてしまうのが、行政の現状です。本来、支援が必要な方に対してどの角度から支援していくかを計画の見直しにおいても検討していきます。

【会長】 「第2次甲賀市地域福祉計画 令和元年度取組結果」については、以上のとおりとさせていただきます。

(2) 市民意識調査の結果報告について 資料2 市民意識調査結果報告書

【会長】 それでは、次の議事に移ります。次第の4「協議事項」の(2)「市民意識調査の結果報告」について事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、「市民意識調査結果」について、報告させていただきます。資料2とカラー刷りの資料をご用意ください。市民意識調査の実施概要をご報告させていただきます。調査地域は甲賀市全域で、調査対象は市内在住の18歳以上の男女となっており、調査方法は郵送配布・郵送回収またはインターネットによる回答です。調査時期は令和2年9月1日から9月15日で、回収件数・有効回答ともに1220件、回収率は40.7%でした。詳細については、別紙のとおりとなります。カラー刷りの資料については、過去の実施を含めた3回分のポイントをグラフ化し、まとめた資料になります。以上で、市民意識調査についての説明とさせていただきます。

【会長】 事務局から「市民意識調査の結果報告」について報告ありました。この件について、委員の皆様からご意見をお願いします。

- 【委員】 今日配布いただいたもので「日頃生活の困りごとについて相談する相手」について属性等はどうなっていますか。
- 【事務局】 年代別に見ると、20代、50代の割合が高くなっています。また、地域別に見ると、水口地域の割合が高くなっています。埋もれているニーズに対する対応が必要であると考えています。
- 【会長】 資料2の50ページの下部分に記載されています。補足ですが、居住3年未満の方の割合も高くなっていることも重要です。
- 【委員】 65ページの高齢者分野の課題では、「閉じこもり」と表記されているが、67ページの子ども分野の課題では、「ひきこもり」と表記されています。混在しているが、どのような違いがありますか。
- 【事務局】 語句の意味合いについては、ほかの計画でも混在しています。すぐには回答できませんが、次回会議までには表現方法を統一してお示しいたします。
- 【委員】 言葉本来の意味合いが違います。関係を持つことが難しく、関係を保てないのが「ひきこもり」、地域に属性はあるが、外へ行かないのが「閉じこもり」です。「ひきこもり」は周りとの関係性を保つことが難しく、高齢の方は、参加しないという意味を持って閉じこもっていると考えています。
- 【委員】 「ひきこもり」は以前からある言葉であるが、「閉じこもり」という言葉には違和感を覚えます。
- 【委員】 ひきこもりも自分の意思で閉じこもっているという解釈ではなく、すべてが閉じこもりであったものが、ここ数年で変わっていると思います。
- 【会長】 ここでは用語より中身が大切です。用語については今後検討しましょう。
- 【委員】 46ページの地域共生部分の障がいの部分の就労がネックになっていると思います。法定短時間労働の部分で、法改正を受け、労働時間部分の伸びも高いです。地域共生社会の観点から、就労は大半を占めているため、その観点も含めて、労働時間の延長等も検討いただきたいと思います。

- 【事務局】 障がい者の働く場の拡充に力を入れていく必要があると感じております。ケースをシュミレーションするのも一つの方法ですし、わかりやすい仕組みをつくる必要があると考えております。
- 【委員】 ボランティアの観点から、ボランティア活動への参加が減少しているのは、高齢化が関係していると思います。生活支援のボランティアも進んでいます。活動が楽しいと思う方が20%減少しているところにおいては、ボランティアが高齢になり、活動自体がつかなくなっていることが関係しています。今後は担い手育成も含めて、オンライン等積極的に活用していきたいと考えています。
- 【委員】 相談をする相手がいないと感じている方は、いったんは相談をしたが、受け止められなかったという失敗体験が結びついているのではないかと推測します。成功体験を提供する必要があります。相談支援体制を充実していくことを検討いただきたいと思います。
- 【事務局】 相談したが、うまくいかなかったケースがあることを、受け止める側は気づきにくいかもしれません。分析する必要があり、相談の重みを認識することも大切です。人材の育成にもつなげていかなければいけないと考えています。
- 【会長】 この報告書はかなり細かいところまで載っていますので、ぜひじっくり読んでください。  
「市民意識調査の結果報告」については、以上のとおりとさせていただきます。

(3) 策定方針および今後のスケジュールについて

資料3 計画の中間見直しに係る策定方針

資料4 今後のスケジュール（案）

- 【会長】 それでは、次の議事に移ります。次第の4「協議事項」の(3)「策定方針および今後のスケジュール」について事務局から報告をお願いします。
- 【事務局】 「策定方針及び今後のスケジュール」について、ご説明させていただきます。資料3、資料4をご覧ください。中間見直しに係る策定方針について、今後見直しをかけるための事務局方針であります。市議会でも説明していますので、委員の皆様にも共有、ご了承いただければと思います。今回の見直しの概要ですが、福祉の総合的な計画として、総合計画の見直しに合わせ、見直すものです。位置づけは、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定めるものです。

第2次甲賀市総合計画を上位計画とし、本市における福祉の基本的な指針として位置付けています。

本計画の計画期間は、平成29年から令和10年度までの12年間としており、国、滋賀県等の動向を踏まえるとともに、社会情勢の変化や関連計画との調整を考慮して、必要に応じて、4年ごとに見直しができるとしています。

策定方針ですが、12年間の計画としていますので、基本理念及び基本方針については基本的にはそのままを考えております。これまでのことを継承しつつ、権利擁護の充実及び安心して暮らせる地域社会を構築するため、「成年後見制度利用促進」及び「再犯防止の推進」などを地域福祉の大きな要素であると捉え、新たに盛り込みます。また、今般の感染症のことを踏まえて、福祉施策や事業を展開する際には、ウィズコロナ・アフターコロナを意識した取り組みを展開します。

策定体制等については、市民参加として、今回実施した市民意識調査、パブリックコメントを予定しています。

スケジュールについては、資料4のとおりです。本年9月の策定に向けて、非常にタイトなスケジュールとなっています。委員の皆様にはご理解ご協力をお願いいたします。以上で「策定方針及び今後のスケジュール」についての説明とさせていただきます。

- 【会 長】 事務局から「策定方針及び今後のスケジュール」について報告ありました。この件について、委員の皆様からご意見をお願いします。
- 【委 員】 1月末から孤独のひきこもりが課題として出てきたが、コロナの自殺、孤独孤立の問題についても議論していくべきだと考えます。見直し計画には情勢の動向を先取りして盛り込んでいくべきです。
- 【事務局】 大きな課題であると認識しています。コロナによる関連死などにつながらないようにするために事前にどうしていくか、ウィズコロナに当たると思うが、今後検討を進めていきたいと思えます。情報を入手しながらご意見を賜りたいと思えます。
- 【委 員】 新型コロナウイルス感染症について、新たに項目を設けて取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。ワクチン接種についても、接種場所や接種場所に行けない方をどうするのかなど、送迎の課題も民生委員の中で議論していました。市内も4つのクラスターが発生しています。特に関心を持つのは家族の感染のケースです。家庭内での待機になった場合、地域住民含めて支

援者がどのように支援していけるかというところも盛り込んでいただきたいと思います。

【事務局】 感染症予防、対処については悩むところであります。上位計画である総合計画の記述を参考に、計画の中にどこまで記述できるか検討していきたいと考えています。

ワクチン接種については、市民の関心も高いと認識しています。国からの情報提供があり次第、市民に向けて周知啓発に努めていきます。

【会 長】 計画の見直しに係る意見聴取の場ですので、どのような内容でも構わないので、ご発言ください。

【会 長】 先ほど相談の失敗ということが挙げられたが、むしろこれはチャンスであると思います。ひきこもり閉じこもりの人も、コロナワクチンの接種は受けることがあり、支援員がかかわる可能性があると思うので、その機会はチャンスであると考えます。それから子どものひきこもりの場合、コンビニには出向いたりします。コンビニの店員とかかわりを持っているケースもあり、コンビニとは防災の提携を結んでいる場合があるため、支援する機会があるはずです。行政としては、何らかのかかわりがある人が情報を提供し、かかわりを持ち続けることが大切であると考えています。愛知県の事例では、消防団と地域包括がつながっていますし、北海道では、手紙を用いたコミュニケーションを利用し、連絡先を伝えたりしています。そういった事例をもとにするのも一つではないかと考えます。正しいネットワークを築くことができればと思います。

【委 員】 見守りネットワークや命のバトンなど既存のものを生かしてネットワークを拡充してほしいと思います。

【委 員】 計画策定後、市民が目にする機会はありますか。

【事務局】 市民向けへの周知・啓発については、概要版の配布等を予定しています。

【会 長】 「策定方針及び今後のスケジュール」については、以上のとおりとさせていただきます。

## 5 その他

### (1) 委員の任期について

【会 長】 続きまして、次第の5、「その他」の(1)「委員の任期」について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 「委員の任期」について、ご報告させていただきます。委員の皆様には、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間を任期として、甲賀市附属機関設置条例第2条の別表2に基づき、委員を委嘱させていただきました。今年度は今回のみの開催となりますので、特別の事情がない限りこれで終了となります。この2年間計3回の審議会にご協力いただき厚く御礼申し上げます。来年度につきましては、新たに委嘱させていただくこととなりますが、委員の皆様には引き続きご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上で「委員の任期」についての報告とさせていただきます。

【会 長】 事務局より、「委員の任期」について報告がありました。ご質問がある方は挙手をお願いします。

【委 員】 (質問なし)

【会 長】 質問が無いようですので、以上とさせていただきます。

(2) 「次回の審議会の開催日程について」

【会 長】 それでは次第に基づきまして、「次回の審議会の開催時期」について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】 それでは、「次回の審議会の開催時期」について、ご報告させていただきます。資料4のとおり、次回の開催は4月を予定しています。事務局案といたしましては、月曜日の午後を予定しております。詳しくは事務局より案内等を送付させていただきます。5月、6月についても同様の予定しております。以上で「次回の審議会の開催時期」の説明とさせていただきます。

【会 長】 それでは次回の審議会については、4月の下旬に開催いたします。具体的な日程等につきましては、後日事務局からご案内いたしますので、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきますようお願いいたします。

【会 長】 ありがとうございます。以上で本日用意されました議題はすべて終わりました。委員の皆様には、それぞれの立場からのご意見をいただき、また円滑な議事の運営にご協力いただきありがとうございます。それでは、進行を事務局

にお返しいたします。

**【事務局】** 会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、長時間にわたる審議会の中で、多くのご意見をいただきありがとうございました。それでは、本日の審議会の閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をいただきます。

**【副会長】** 委員の皆様、長時間にわたるご審議をありがとうございました。

**【事務局】** ありがとうございました。次回の審議会につきましては、改めて、ご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

## 6 閉会